

平成29年度 練馬区立豊玉東小学校学校経営計画

練馬区立豊玉東小学校
校長 吉羽 哲夫

I めざす学校

人間尊重の精神を基調とし、小中一貫教育9年間で目指す豊かな人間性と創造性を備え、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる心身ともにたくましい人間像の実現を目指し、次の目標を設定する。

【9年間でめざす人間像】

- 知性にあふれ 正しく判断できる人 (知)
- 心豊かで 品格のある人 (徳)
- 健康で 行動力のある人 (体)

1 本校教育目標

「すすんで考え くふうする子供」(知) (重点目標)

・基礎基本を身につけ、それらを活かして、自ら考え判断し進んで実践できる子供

「あたたかい心もち 人と協力する子供」(徳)

・互いを支え合い協力して、心豊かな生活を創り出す子供

「けんこうで ねばり強い子供」(体)

・進んで運動し、よりよい生活習慣を実践しながら健康な体をつくり、最後までやりぬく子供

2 めざす学校像

「心をワクワクさせて学ぶ「みんなの子供」をみんなで育てる豊東小」

- (1) 小学校6年間の教育活動、中学校への連携を見通し、子供に学習・生活の基礎基本を定着させる学校
→教育課程の確実な実施と授業改善の推進
- (2) 子供・地域の実態に応じた学習環境が整っている学校
→安全・清潔・整理への取り組みの徹底
- (3) 保護者・地域の理解と協力が得られる学校
→地域行事への参加と地域教材の開発
教育活動の積極的な発信、土曜公開
危機管理意識の共有・実行力の確立

3 育てたい子供像

- (1) 豊玉東小学校の生活を自ら創ろうとする子供
- (2) 友達関係を築き、保持できる子供
- (3) 善悪の判断力を体験から身に付けていく子供
- (4) 危険を察知し、回避行動がとれる子供
- (5) 興味・関心にあふれ、自分の思いや考えを伝えられる子供
- (6) 地域の一員であるという自覚をもち行動する子供

II 中期目標と方策

○学校経営の基本

「子供一人ひとりの豊かな成長をめざす」ために、日々の学校生活を通して、人としての基礎を学ばせ、自立を促す実践を展開する。また、子供、家庭、地域社会の実態をもとに、小中一貫教育の9年間を見通した教育課程の在り方を追求する。

- 1 子供の夢や希望をはぐくみ、子供が輝く楽しい学校をめざす。そのため、教育課程のもと、「意図的・計画的・組織的・継続的・発展的」に教育活動を展開する。そして教職員の知恵を結集し、日々の教育活動の内容を充実させる。
 - (1) 教育課程、全体指導計画、指導計画の内容に基づき、週の授業計画を作成する。各授業の指導のポイント、評価の内容・方法、安全上の留意点などを明確に記入する。また、授業実践後の成果と課題を明記し、次時の授業改善に活用する。特に、個に応じた指導の成果と課題を明確に記録する。次週の授業計画案を週末学年主任がまとめて提出する。
 - (2) 2年間の教育課題校を引き受け、言語活動を基盤にして地域の素材を生かした授業づくりに取り組んだ。その成果を生かし、今後の学習指導要領の実施も視野に、「主体的、対話的な深い学び」の実践ができる授業改善を展開していく。
 - (3) 小中一貫教育実践校として、各教科での授業力の向上をめざし、授業のねらいを明確にした上で、板書、発問、ノート指導の充実を図る。これらを通して子供の評価力の向上をめざし、自己評価活動、相互評価活動を計画的に取り入れる。
 - (4) 自然や人、社会や文化などとかかわる体験学習や地域教材を意図的・計画的に取り入れ、人としての基礎となる豊かな表現力や鑑賞力、感性を高める。
 - (5) これまでの「体育・健康教育」にかかわる研究、特別支援教育を視点とした授業改善の研究、国語科を通じた伝え合う力を高める研究、自尊感情を高める学級会の特質を生かした研究、学級会にかかわる研究の成果を大切にし、日々の教育活動において意識した授業改善を進める。特に、体力テストの結果を活用した体力向上の取り組みを充実させる。
 - (6) 主幹教諭の指導のもと、主任教諭を核とし、教職員相互の情報交換、技能や知識の交流を通じたOJTを組織的に展開する。子供の状況を把握し、正確な児童理解を深めるとともに、組織的・継続的に個に応じた指導を推進していく体制を強化する。
- 2 子供一人ひとりに「存在感・所属感・一体感・充実感」を育て、自己実現を図りながら、「子供が子供をはぐくむ」「子供が学校生活を創る」学年・学級・専科経営を進め、自尊感情を高める指導を積み重ねる。
 - (1) 特別活動や道徳の授業を充実させ、互いに認め合い、協力する喜びを体感させる。学校行事においては、学校生活の節とし、日常の学校生活で身につけた知恵と技の実践の場としていく。
 - (2) 「あいさつ、あつまり、あとしまつ」や「きまりの遵守、善悪の判断、規則正しい生活、勤労体験」などの基本的な生活習慣の確立を重視した指導を計画的・組織的に進めるとともに、子供が子供から学ぶ場面を意図的・計画的に設けていく。
 - (3) 一人ひとりの子供の困難や悩み、心の不安定を解決に導くため、生活アンケートや面談を実施する。また不登校児童への支援をより充実させる。特別支援教育コーディネーターを推進役とした校内体制や学校サポート体制の強化、スクールカウンセラーの活用、教員の指導技術を向上させるため、専門機関・保護者との連携を進める。
 - (4) いじめを「しない させない 見逃さない 許さない」を基本指導とし、児童の日頃の言動に注意するとともに、いじめ対策委員会を定期的に行い、早期発見と対応、予防の指導に努める。
 - (5) 教員の体罰防止の研修と日々人権を意識し人権感覚を磨く指導を行う。

- 3 保護者、地域社会、関係中学校と連携して子供を育てる学校を創る。
 - (1) 本校の教育方針、教育活動について、学校通信、ホームページ、学年通信、保護者会などを通して発信する。また、子供の健全な育成にかかわる学校評議員会、保護者、地域の方々の声を的確に受け止め、教育活動の質を高めていく。
 - (2) PTA 活動、地域行事へのかかわりを積極的にもち、地域の中の学校として、子供が地域の一員としての自覚を高めていく場への参加を推進する。
 - (3) 「学校に来たら、みんな先生」「みんなの子供」の言葉をもとに、大人が子供の範となる言動を進めることを発信、実践していく。いじめや体罰を受けて子供の人権が踏みにじられることがないように日々人権感覚を磨き、指導にあたる。
 - (4) 学校図書館の充実を図るため、司書教諭を核とし、学校図書館管理員、学校開放運営委員会との連携を図り、培ってきた学校図書館の環境整備、蔵書の学習への有効利用をさらに推進する。読書に親しみ、読解力の向上に向けて努力する。
 - (5) 周年関連行事で児童と教職員と地域とが一体となった体制を次への取り組みに生かしていく。本校の今までの伝統を受け継ぐのは勿論、教職員は地域の学校としての自覚をもち、児童はこの地域の一員でありこれからの地域を支える大事な一員であることを示す教育活動を行う。
 - (6) 小中一貫教育実践校として、さらに新しい一步を切り拓く。児童の指導に関わる乗り入れ授業(6年5年)の実践開始や全教員参加の6分科会での検討、管理職・連携クリエイターによる連絡調整の推進委員会などを着実に進行。三校 PTA 連絡会にも参加し、その情報を共有する。

- 4 学校力の向上をめざす。校内研究の充実、教育研究先進校の実践的な研究の情報収集、都・区の研修会への参加などを通して、教職員の資質・能力の向上に努めさせる。
 - (1) 校内研究で明らかになった教材教具・指導方法の工夫を全教員の財産として、日々の授業に反映させていく。特に、授業に効果的な ICT 教育の実践を進めることも含め、教員相互に授業を観合い、自己の授業力の向上に努める。
 - (2) 全教育活動を通して言語活動の充実を図るため、学習内容に応じて関連に配慮した指導を進める。
 - (3) 小中9年間を見通した生活指導、教育相談を通して、児童理解やそれに基づく特別支援教育の理解を深め、学年・学級・専科経営の実践に活用する。
 - (4) 練馬区小学校教育会の各研究部との連携を図り、本校の教育力を積極的に発信するとともに、本校で活用できる情報を取り入れ、授業改善を進める。
 - (5) 自己の資質・能力を高めるために、学校経営計画の具現化に向けた自己の課題、解決策を自己申告に明記し、P→D→C→A を積極的に進める。
 - (6) 自己の安全・健康管理に留意し、職務の重点化や精選化を心がけ、職務処理能力の向上に努める。
 - (7) 東日本大震災の現実を捉え、児童の危機回避能力を高める防災計画の内容を構築し、防災訓練を実施する。東京防災の活用、避難拠点としての体制も検討する。

- 5 教職員間で職務の内容を理解し合い、連携・協働のもと、教育効果を高めていく。
 - (1) 子供の登下校の安全確保に努めるため、地域、保護者、近隣の小中学校、学童擁護担当者、安心安全パトロール担当者、関係諸機関との連携を重視する。
 - (2) 子供に安全でおいしい給食を提供するため、栄養面、衛生・安全面に配慮した献立作成、調理に努めるとともに、適切な給食指導、食の教育を計画的に行う。
 - (3) 安全点検の実施、迅速な報告連絡のもと校舎、校庭の施設・設備の安全管理と環境整備に全職員で努める。
 - (4) 保護者、地域、来校者への対応、学校施設開放者への対応などには、誠意をもって丁寧に行う。特に、電話対応の配慮点に留意する。
 - (5) 教育公務員としての職責を理解し、服務規律を遵守するとともに、円滑に職務を遂行するよう「報告・連絡・相談・記録・確認」を確実に進行。特に、教育公務員としての身分上のサービスの厳正と信用失墜に関する指導を徹底する。
 - (6) 教務、庶務、経理事務などの分掌を正確に、能率的に行い、教育効果を高める学校運営を円滑に進める。
 - (7) 日々の児童の言動に注意をはらい、児童のいじめや体罰がないか学年間・担任と専科など教職員で相互に話題にし、生活指導主任にも必ず伝え、学校としての対応を行う。

Ⅲ 平成29年度の取り組み目標と方策

1 学校経営 組織的な運営の充実

- (1) 教育目標の具現化をめざし、全教職員が同じ姿勢で子供の指導にあたる。情報の共有化、共通実践を進め、課題、成果を明確に示し、次の指導へとつなげる。
- (2) 平成29年度は3学期制2年目の教育課程実施に当たり、昨年度の成果と課題を生かした実施に努める。また今後変化の3年間の初年度として位置づけていく。「地域に根ざした学校」として日々の教育実践にあたる。
- (3) 通知表は、日々の指導と児童の成長が伝わる内容と記述の充実を図る。学期毎の教育活動・行事は継続する。管理職提出前に複数の確認・点検を行う。
- (4) 人材育成の一環として、さまざまな校務の経験を通し、校務分掌を理解し組織の一員としての自覚と実力を付ける。各分掌の職務を期日までに適切に処理する。分掌間の関わりを意識し、適切な職務遂行、報告・連絡・相談・記録を徹底する。
- (5) 16:30からの時間の工夫・改善・活用を図り、短時間効率化・継続化を図る。「何を」「いつまでに」「だれが」「どのように」「評価する」を明確にする。

・月曜→主幹会議	・火曜→研修または研推（校内研究の時間各保、研究日常化）
・木曜→生活指導終会（児童の共通理解）	・金曜→職員終会（緒連絡）

- (6) 本年度開設の特別支援教室「まゆみの木教室」を軌道に乗せる。校内委員会と専門員との連携は勿論、教職員の共通理解を図り、校内体制を整え実施にあたる。
- (7) 未来塾として、月曜6校時1～3年、水曜6校時4～6年を開設する。

2 学習指導 基礎基本の定着をめざした授業改善

- (1) 日頃の学習指導と学習習慣こそ基本中の基本であり、そのための学習規律の徹底、鉛筆の持ち方、下敷・ノートの使い方などを身につけさせる。冊子「まゆみ」
- (2) 発問（子供に伝わり、思考を深め、自分の考えを発信できる）、板書（導入、展開、まとめがわかる）、ノート指導（事後の学習に役立つ）を丁寧に行う。
- (3) 週案簿の左頁の活用を図る。授業における評価規準をもち、評価と指導の一体化を図る。また学級・学年の児童の生活指導などの指導記録を記す。
- (4) 昨年度の研究発表の成果・発展より、各教科のより充実した指導を徹底する。主体的、対話的な深い学びが展開できるように、言語活動能力やコミュニケーション能力の育成にも努め、校内研究とともに日々の授業にも工夫と改善に努める。
- (5) 算数少人数指導の習熟度別指導できめ細かな個に応じた指導のあり方を工夫する。子供に復習、反復練習などの習慣を定着させるよう、家庭学習（自学自習）についても検討し、できることは実施する。未来塾とも連携をとれる範囲で行う。
- (6) 道徳授業地区公開講座をはじめ、道徳授業にかかわる情報を発信、実践する。
- (7) 今までの研究発表してきた学級活動の指導の成果、生活科・総合的な学習の時間の成果を継続発展していく。前者から食育、防災教育、保健指導の充実など、後者からは地域や児童主体の学習など、各教科、領域の指導にも生かし、子供が自ら学校・学級生活を創る、自己の生活改善をめざす体験の場を意図的に設ける。
- (8) オリンピック・パラリンピック推進教育を各学年年間35時間実践していく。
- (9) 調べ学習や読書指導など、昨年以上に学校図書館管理員の活用を図る。

3 生活指導 自立を図る生活指導の充実

- (1) 年3回の生活指導研修会、週1回の生活指導情報交換会を通し、共通理解、共通実践を確立する。不登校児童の支援の充実を図るため、支援組織を活用する。
- (2) 地域行事や学校行事で地域の人々との交流を活かすことを計画的に実施する。
- (3) 年3回の「心のふれあい月間」（6月・11月・2月）に合わせ、各学年・学級で、挨拶、言葉遣い、いじめ防止への取り組みを実施する。子供の現状を把握するための生活アンケートを年2回実施する。スクールカウンセラーの面談を行う。
- (4) 人権教育プログラムを活用した職員研修を充実させ、いじめ・体罰防止の人権感覚を磨く研修、人権研修を行う。情報モラルにかかわる指導を全学級で実施する。
- (5) 「早寝、早起き、朝ご飯」を継続的に指導する。
- (6) 不審者に声をかけられたときの駆け込み110番の訓練を位置づけ実施する。
- (7) 「東京防災」の活用と学校が避難拠点となった場合の想定での検討を加える。

4 研究・研修 教員の自立と授業力向上

- (1) 小中一貫教育実践校として、これまでの連携を活かしつつ、授業改善を進め、児童生徒の実態に応じた指導計画の作成、小小連携などにあたる。高学年のみならず、低学年から高学年へと積み重ねであること、中学校へ送り出す側としての小学校の基礎・基本の重要性を鑑みて指導に当たる。(→2 学習指導)
- (2)

<p>今年も地域を歩き、行事に参加し、地域の人々とかかわり、児童の保護者とも地域の問題を意識して、地域に住む人々の思いや問題を探り、児童の教材や話題を提供できるように心がけ、児童に授業として提供できるものにする。</p> <p>また、生活科、総合的な学習の指導書に目を通し、生活科の目的や指導方法について、また総合的な学習の目的や指導方法について今一度再考し、昨年度の各学年の実践(今の学年)を照らし合わせ、課題の改善を考え授業に臨む。</p> <p>昨年まで研究した「アクティブ・ラーニング」については、「主体的・対話的な深い学び」となったが、その根本は同じであり、発表の成果と課題を他教科でも試み、また他教科でも言語活動に関わる学習や思考ツールを発揮していきたい。生活科・総合的な学習でも継続活用ができるように指導にあたる。</p>
--
- (3) 地域にいらっしゃる人で授業に活用できる方のリストを作成する。地域人材リストの作成は作成がねらいではなく、あくまでも授業に生かせる有効な手立てとしてであり、児童の学習に感動を生むためのものである。ゲストティーチャーとして授業に呼べば全てが解決とかその方に1時間授業を任せておけばよいというものではない。インターネットや本では調べられない、経験者でなければ語れない、経験者・その道のプロの言動を児童が目当たりでできる価値を考え、これを引き出せる企画をする。それが授業で実現できるように考える。管理職もその各学年のニーズの発掘に協力する。学校地域支援の活用がここにある。
- (4) 若手教員の指導育成は勿論、校内教員一人一人の日々の教育に関する考え方や指導技術の向上を図る。そのために主幹教諭が主任教諭を指導し、ミニ研修をはじめ指導育成の場面を計画的・組織的に設け全教職員で進める。火曜16:30からの時間活用が重要である。授業参観、師範授業、授業協議会なども考えたい。
- (5) 校内のみならず、校外の研究授業を引き受けたり、研修を積極的に受けたりして自己研鑽に努める。東京都の教師道場、研究員、練馬区小学校教育会の各研究部、研究発表校にも積極的に参加する。自ら課題をもち参加する、本校との研究と関連づけて研究内容について考察するなど、参加した教員から報告する場(火曜16:30からの時間活用)等を設け、教育活動にかかわる情報を共有する。
- (6) 本校の研究発表の学級活動の指導の積み重ねの成果を日常の指導に反映させ「子供が自ら創る学校生活」「子供が子供をはぐくむ学校」の具現化を更に進める。

5 その他

(1) 第二土曜日の取り組み予定(案)

6 / 10	7 / 8	9 / 9	10 / 14	11 / 11	12 / 9	1 / 13	2 / 10
(5年岩井3日目 午後帰校)	水泳授業 道徳授業 公開講座	水泳授業 区一斉訓練		なかよし 集会	ひまわり 110 駆込訓練	席書会	2年馬頭 琴を聞く 4年菓の 飲み方 2年へそ
職員会議 P T A と の交流会	/	プール 片付け	/	職員会議	/	児童会生 徒会交流	/

(2) 学校公開

6/15 木	
16 金	5年セーフティ教室

1/30 火	情報モラル教室、6年租税教室
31 水	6年薬物濫用防止教室